

みどり認定制度の認定メニューについて



「みどりの食料システム法」の「みどり認定制度」にはこれまでのエコファーマー認定と同じ取組を含めて、認定メニューが3種類あります。

I 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減 【1号活動】

これまでのエコファーマー認定と同じ取組

土づくりの技術

3つの技術で化学肥料・化学合成農薬の3割以上低減をめざします！

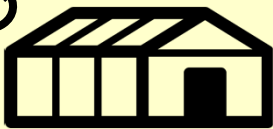
化学肥料を減らす技術



化学合成農薬を減らす技術

II 温室効果ガスの排出量の削減 【2号活動】

施設園芸の場合



ヒートポンプ・循環扇・内張多層カーテンなどの省エネ設備

省エネ設備の導入や省エネチェックシートの取組で燃料使用量の1割以上削減をめざします！

チェックシートで省エネ生産管理



その他

- ・農業機械の省エネルギー型機械の導入
- ・水稻の中干し期間延長 など

III 農林水産大臣が定める その他の環境負荷低減取組 【3号活動】

土を使用しない栽培の場合

高設栽培などの養液栽培・水耕栽培

土を使用しない栽培で化学肥料・化学合成農薬の3割以上低減をめざします！

化学肥料を減らす技術



化学合成農薬を減らす技術

その他

- ・バイオ炭の施用
- ・生分解性マルチの利用
- ・冬期湛水管理 など